

上福岡少年少女サッカークラブ
保護者 各位

2009年10月1日

上福岡少年少女サッカークラブ

インフルエンザに関して

日頃は少年団の活動にご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
早速ですが、インフルエンザに関して、先日行われましたコーチ会議にて団としての取り扱いを下記のとおり決定しましたので、周知徹底いただきますようお願い申し上げます。

記

【団員本人がインフルエンザに感染した場合】

1. クラブ活動に参加させないで休んでください。
症状が始まってから、7日間は自宅療養してください。
2. 朝必ず体温を測り、**37度**を超えた場合や、感染の疑いがある場合は、クラブ活動に参加させないで休んでください。

何れのケースも、「公休扱い」といたします。

また、上記症状が出た場合は、担当コーチへ報告（相談）の上、完治後もコーチの許可を得てから、クラブ活動へ復帰するようにしてください。

尚、団員が学級・学校閉鎖に該当する場合は学校の取り扱いに従ってください。

【団員と同居の家族がインフルエンザに感染した場合】

3. クラブ活動に参加しないでください。（団員の集合する場所などへ近づかないでください。）
症状が始まってから、7日間はクラブ活動に参加しないでください。

全ての団員は、インフルエンザ感染拡大予防のため、家庭内外で手洗い・うがい、咳エチケット等の日常予防策を徹底するようにしてください。

以上